



いこう
憩

富岡 勝則

皆さんこんにちは。

今年も残すところ、1か月あまりとなりました。この時期、皆さんは忘年会やクリスマスのシーズンで、なにかと外出する機会が増え、せわしない日々をお過ごしのことと思います。私にとっても12月は市議会開催月のため、いつもよりも慌ただしい月となります。とりわけ、今回の市議会は私にとって2期目の任期、最後の市議会定例会なので、少し気持ちが高ぶりそうですが、いつも通りの平常心で臨みたいと思っています。

さて、先日新聞を読んでいたら、「本県のパパ働き者」という記事が目にとまりました。記事によると、埼玉県男性（15歳以上の就業者）の通勤と仕事を合わせた一日あたりの時間は、全国平均よりも20分長い8時間6分、育児の時間は同平均よりも3分長い一日あたり10分で、これは全国で最も長いそうです。また、女性は、仕事の時間が全国44位、

育児の時間は同2位で、寝る間も惜しんで仕事や育児に励む男性像と育児に多くの時間を割いている女性像が浮かび上がってきます。朝霞市では、市民の平均年齢が県内で4番目に若いことから、この傾向はさらに高いと思いますが、働き者のお父さんと育児に励むお母さんの姿が思い浮かび、私もより一層、子育てにやさしいまちづくりに力を入れていかなければと思いました。

そのような中、先月4日に市民の新たな交流の拠点となる基地跡地暫定利用広場「朝霞の森」が、オープンしました。この広場は、国家公務員宿舎の建設が中止されたことを受け、公園としての利用を望む声もあり、私が国に対して次の利用の方向性が決まるまでの間、市民の皆さんが活用できるよう要望していたものです。「朝霞の森」という愛称は、806点というたくさんの公募の中から、市民の方が主体となって組織された「基地跡地暫定利用広場管理運営準備会議」の皆さんに選んでいただいたほか、広場の利用方針やルールなども同準備会議の皆さんが熱心に議論を交わし考えたもので、この広場に対する皆さんの思いが込められています。今後、この緑に囲まれた「朝霞の森」が、安心してのびのびと過ごせる広場に成長していくことを私も楽しみにしています。

お父さん、お母さん、仕事や子育てで大変だとは思いますが、休みの日には家族そろって「朝霞の森」にお出かけになりませんか。では、また。

朝霞市は男女平等を進めています

男女の間で考え方や意見が違ふとき、そこにはそれぞれの「言い分」があることも。お互いが相手の目線で考えることができたならよりよい関係が築けるのでは…そんな思いをこめて、このコラムではさまざまなライフステージでの男女の言い分を、男女平等推進事業企画・運営協力員が身近にいる男女にインタビューして紹介します。

今回のテーマは、「介護観からみる娘・嫁の言い分」です。

一般的にみると、家族の中で介護に携わるのはまだまだ女性の割合が高いのが現実です。今回は、娘・嫁の立場で介護をしている方に、前回と同じ質問でお話を伺ってみました。

まずは、「介護が始まって生活の上で変わったことは？」

これは、同居か別居かで負担の度合いもかなり違ってきます。例えば、「一年365日、全部介護生活が中心！」（同居）「遠出でも近くでも外出することが少なくなった。」（同居）「車で10分位の距離に義母が住んでいて介護をしていたので、二重生活だった。」（別居）「義母に自分直通の携帯を持って

～一緒に考えていこうよ⑧～

もらったら、昼夜関係なく頻繁にかかってきて振り回された。」（別居）など、生活の中心が介護になり、支えていく大変さがひしひしと伝わってきました。

続いて、「毎日の介護を続けられるために何か工夫していることは？」

「育ててもらったことを思い出して、恩返しのためだけにがんばる」「使える介護サービスはできる限り使う」「信頼できるケアマネージャーさんに会おうまでさすが」「仕事をやめない」などのほか、「気晴らしをする」「夫に八つ当たりする」などさまざまな意見がありました。家族の協力を得たり介護サービスを利用して負担を軽くすることに加え、ひとりで抱え込まないよう誰かに話を聞いてもらったり、上手に気分転換をしてリセットしていくことも介護を続けていくために大事なことだと感じているようです。

介護は、日常生活を助けることで介護される人の人生を支えること。それには大きな力が必要で、介護する人にもまた支えが必要です。それは介護する人が男性であっても女性であっても同じで、さまざまなサービス、家族や友人、同僚など周囲のいろいろな面からの支えが介護生活の1日1日の大きな助けになるのではないのでしょうか。

ひとの推移

人口	13万1,501人（-117人）	世帯数	5万8,985世帯
男	6万7,013人（-75人）		（-92世帯）
女	6万4,488人（-42人）	平成24年11月1日現在（ ）内は前月比	

*このコラムは、「朝霞市男女平等推進事業企画・運営協力員」との協働により掲載しています。

☎/人権庶務課 ☎2255 ☎463-2697